



様式第1号 (第5条、第7条関係)

328 Keitaku

事業者取組計画書

令和4年7月28日

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 鳥取市東町一丁目271番地

氏名 鳥取県教育委員会 教育長 足羽 英樹 (公印省略)

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第1項 (第8条第4項、第9条第1項、第9条第3項) の規定により次のとおり提出します。

住所 (主たる事業所の所在地)	鳥取市東町一丁目271				
氏名 (名称及び代表者の氏名)	鳥取県教育委員会 教育長 足羽 英樹				
主たる業種	98 地方公務				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 特定事業者以外の事業者				
計画期間	令和4年4月 ~ 令和7年3月				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度 (実績) 令和3年度 (二酸化炭素換算)	目標年度 (計画) 令和6年度 (二酸化炭素換算)	増減率	
	排出量 (1)	7,283.2 t	7,064.7 t	△ 3.0 %	
	目標設定の考え方	エネルギーの使用の合理化に関する法律 (以下省エネ法) で、各事業者に年平均1%以上のエネルギー使用量の改善を求めていることから、その数値を元に設定。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	増減率
		二酸化炭素換算 延床面積 (千㎡)	15.66 t-CO2/千㎡	15.19 t-CO2/千㎡	△ 3.0 %
		二酸化炭素換算			%
		二酸化炭素換算			%
	原単位の目標設定の考え方	対象施設の延床面積 (465千㎡) を分母として原単位を算出。目標設定は、省エネ法が各事業者に年平均1%以上のエネルギー使用量の改善を求めていることから、その数値を元に設定。			
寄与的取組	取組区分	目標年度 (計画)			
		実数値	二酸化炭素換算の削減量		
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	(売電量)	kWh	t	
		(熱供給量)	GJ	t	
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)		t	
	森林保全による二酸化炭素の吸収量を表すものの購入	-	-	t	
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)		t	
削減量等合計 (2)			0.0 t		

差引排出量 (1) - (2)	基準年度 (実績)		目標年度 (計画)	増減率 (計画)
	7,283.2 t		7,064.7 t	△ 3.0 %
推進体制	<p>・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」により選任されているエネルギー管理統括者（次長）、エネルギー管理企画推進者（教育環境課長）を中心として、鳥取県版環境管理システム（TEAS）等に基づき消費電力の抑制、温室効果ガスの削減等の環境配慮活動に取り組んでいる。</p> <p>・県立学校において鳥取県版環境管理システム（TEAS）を全校取得し、環境配慮活動に取り組んでいる。</p>			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容	
	平成17～	県立学校	各県立学校にデマンド監視装置を設置し、電力消費の抑制に努める。	
	平成21～	県立学校、社会教育施設	年次的に事務室照明器具及び誘導灯のLED化を進める。	
	平成23	米子西高校	財団法人省エネルギーセンターの無料省エネ診断受診、省エネへの取組について指導・助言を受けた。	
	平成23～	各施設	前年度比較した消費エネルギー量の情報提供を行い、温室効果ガス削減へより積極的に取組むようにする。	
	平成26～	県立学校	年次的に体育館等の照明器具のLED化を進める。	
	平成28～	教育委員会事務局	日照による室内温度の上昇を抑制するため、夏期の一定期間に限り退庁時にブラインドを下げたままにするよう取扱いの見直しを行った。また同内容について学校にも通知し、同様の取り扱いとするよう求めた。	
	平成29～	県立学校	年次的に普通教室等の照明器具のLED化を進める。	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動				
特記事項				

注1 該当する口には、レ印を記入してください。

2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量をいいます。

3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。

4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。

5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

6 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

7 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実施などを記入してください。